令和　7　年度実績に関する施策・基本事業評価表（兼 主要な施策の成果報告書補足資料）

まちづくり目標	未来につなぐまち	政策名	支えあいと寄り添いのまちづくり
施 策 No.	18	施 策 名	地域で支えあう福祉社会の推進
主管課名	社会福祉課		
関係課名	こども課　総務課		

10年後の目指す姿	市民が互いに支えあいながら、関係者との協働により様々な地域生活課題を解決するまちになっています。

施策の現状及び課題	現　状	・地域生活課題の解決のため、民生委員・児童委員や地域住民のボランティアによる自主的な活動への支援に取り組んでいます。 ・住民同士で支えあう体制づくりのため、魚津市社会福祉協議会と連携し、ケアネットなどの地域福祉推進事業に取り組んでいます。 ・認知症高齢者などで財産管理や契約が難しい人を支援するため、成年後見制度の周知・啓発に取り組んでいます。
	課　題	・民生委員・児童委員や社会福祉法人、事業所など多様な主体の協働により、地域生活課題の解決に向けて取り組むことができる体制づくりを進める必要があります。 ・地域や家族間のつながりが希薄化する中で、多くの人が地域生活課題を「我が事」として「丸ごと」とらえ、住民同士が相互に支えあい助け合う地域づくりが必要です。 ・少子高齢化の進行により、個人の財産管理や意思決定などについて家族による支援が難しくなっており、個人の権利を守るための取組を推進する必要があります。

施策を進めるための役割分担	行　政	・民生委員・児童委員を始めとしたボランティアに対する支援を行うとともに、地域福祉の担い手の確保に努めます。 ・住民相互による地域での見守りや支えあいの仕組みづくりを推進します。 ・属性・世代を問わない包括的な相談体制を整えます。 ・成年後見制度の周知・啓発と中核機関の設置・運営を行います。
	市　民 ・ 事 業 所	・ボランティア活動等の地域活動に積極的に参加し、地域の福祉活動を理解します。 ・地域での困り事を自分たちのことと考え、解決に向けて主体的に関わります。 ・意思決定が難しくなったときのことについて、身近な人と話し合います。

目指す姿の実現のための取組（基本事業）	基本事業①	地域共生社会の実現
	基本事業②	権利擁護の推進
	基本事業③	
	基本事業④	

	区　分	単位	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度実績
施策のトータルコスト	A. 本施策を構成する事務事業の数	本	7　(7)	7　(7)	10　(10)	11　(11)	10　(10)	
	基本事業①を構成する事務事業の数（うち自治事務数）	本	6　(6)	6　(6)	8　(8)	9　(9)	8　(8)	
	基本事業②を構成する事務事業の数（うち自治事務数）	本	1　(1)	1　(1)	2　(2)	2　(2)	2　(2)	
	基本事業③を構成する事務事業の数（うち自治事務数）	本						
	基本事業④を構成する事務事業の数（うち自治事務数）	本						
	B. 事業費（事務事業の事業費合計）	千円	26,649	49,162	60,484	50,778	61,884	
	基本事業①を構成する事務事業の決算額小計	千円	26,447	49,129	57,671	48,180	56,368	
	基本事業②を構成する事務事業の決算額小計	千円	202	33	2,813	2,598	5,516	
	基本事業③を構成する事務事業の決算額小計	千円						
	基本事業④を構成する事務事業の決算額小計	千円						
	C. 施策に携わる正規職員数合計	人	9	9	12	14	18	
	D. 事務事業に要する年間総時間	時間	2,740	2,640	2,960	3,160	6,080	
	E. 人件費（D×1時間あたりの平均人件費）	千円	10,749	10,233	11,710	12,969	25,858	
	F. トータルコスト（B＋E）	千円	37,398	59,395	72,194	63,747	87,742	
効率性指標	市民1人あたりにおける施策の G. 事業費（定義式 ： B／人口 ）	円	658	1,232	1,540	1,315	1,628	
	同　上 H. 人件費（定義式 ： E／人口 ）	円	266	256	298	336	680	
	同　上 Ⅰ. トータルコスト（定義式 ： F／人口 ）	円	924	1,488	1,838	1,651	2,309	

参　考	1時間あたりの平均人件費	円	3,923	3,876	3,956	4,104	4,253	
	魚津市の人口（各年度12月末時点）	人	40,477	39,919	39,274	38,617	38,005	

基本事業概要シート①

施策No.	18	施策名	地域で支えあう福祉社会の推進
基本事業名		①地域共生社会の実現	
基本事業の目的(意図)		民生委員・児童委員を始めとしたボランティアによる地域の見守り活動を支援するとともに、住民同士の支えあいや地域福祉に関わる関係団体が連携して地域生活課題に向き合うための体制を整えます。	
令和7年度における主な事業内容(活動内容)		【民生委員事業】 ・委嘱期間満了に伴う一斉改選を行い、地域振興会と情報共有しながら定数121名の委員を委嘱しました。 ・民生委員・児童委員に対する費用弁償の支給及び活動を推進する協議会に対しての助成を行いました。 ・市民生委員児童委員協議会事務局として活動の支援や委員の資質向上のための研修会への参加支援を行いました。 【地域総合福祉推進事業】 ・住民と一緒に地域の課題を解決する民間組織である魚津市社会福祉協議会に対し、福祉に関する専門職の確保・育成に係る支援を行い、地域福祉活動の強化・充実に努めました。 ・地域において、様々な福祉課題を持って生活している住民に対し、地域の人ができる見守りや話し相手などの支援活動を行う事業(地区社協活動、福祉推進員活動)を実施している魚津市社会福祉協議会と連携協力して地域福祉の推進に努めました。 【重層的支援体制整備事業】 ・既存の高齢、障がい、子ども、生活困窮の相談・地域づくりの取組を活かしつつ、住民やその世帯の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「Ⅰ. 相談支援」、「Ⅱ. 参加支援」、「Ⅲ. 地域づくりに向けた支援」の3つを柱とし、これらを効果的・円滑に実施するため、令和7年度から事業を一体的に行いました。	

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)					
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(中間目標値)	12年度(目標値)
民生委員の相談件数	件	1,727	2,122	1,750	1,760	1,770	1,785	1,800	1,800
				2,055	2,016	1,520	1,724	1,712	
複合的な支援ニーズに対応したケース数	件	2	20	3	3	4	5	35	40
				23	27	29	29	23	

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) −:評価対象外事業)

No.	会計名		事務事業名	令和7年度 予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	うち次年度繰越額(円)	評価結果	担当課
1	一般会計		社会福祉一般管理費	8,202,000	4,570,633	3,631,367	0	−	社会福祉課
2	一般会計	○	民生委員事業	10,763,000	10,413,752	349,248	0	A	社会福祉課
3	一般会計		ボランティア活動支援事業	353,000	303,000	50,000	0	−	社会福祉課
4	一般会計	○	地域総合福祉推進事業	11,150,000	11,150,000	0	0	A	社会福祉課
5	一般会計		地域福祉計画推進委員会事業	97,000	31,200	65,800	0	−	社会福祉課
6	一般会計	○	戦没者事業	4,637,000	4,415,503	221,497	0	B	社会福祉課
7	一般会計	○	重層的支援体制整備事業	15,933,000	12,251,226	3,681,774	0	B	社会福祉課
8	一般会計	○	社会福祉施設等に対する物価高騰対策事業	13,418,000	13,232,500	185,500	0	B	社会福祉課
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
合計				64,553,000	56,367,814	8,185,186	0		

基本事業概要シート②

施策No.	18	施策名	地域で支えあう福祉社会の推進
基本事業名		②権利擁護の推進	
基本事業の目的(意図)		成年後見制度の周知・啓発に努めるとともに、関係機関との地域連携体制を整えます。 障がい者等に対する差別や虐待などの不当な権利侵害を未然に防ぐ取組を進めます。	
令和7年度における 主な事業内容(活動内容)		【成年後見制度利用支援事業】 ・身寄りがない方や親族がいても支援が見込めない方で、判断能力が十分でない高齢者に対して、代理権・同意権を持つ成年後見人等を選任する申立に対して支援を行いました(7件)。 【成年後見制度利用促進事業】 ・市民後見人養成講座開催業務を市社会福祉協議会に委託し、5人の受講がありました。 ・成年後見・権利擁護推進協議会を開催しました。	

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)					
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (中間目標値)	12年度 (目標値)
成年後見制度利用者数(補佐・補助含む)	人	56	60	58	60	62	64	90	95
				71	80	88	81	92	
市民後見人養成講座受講者数	人	0	9	10	10	10	15	10	15
				6	6	9	7	5	

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) −:評価対象外事業)

No.	会計名		事務事業名	令和7年度 予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	うち次年度繰越額(円)	評価結果	担当課
1	一般会計	○	成年後見制度利用促進事業	4,461,000	4,344,000	117,000	0	B	社会福祉課
2	介護保険事業特別会計	○	成年後見制度利用支援事業	1,171,670	1,171,670	0	0	A	社会福祉課
3	一般会計		地域生活支援事業(施策17①再掲)	(24,731,494)	(19,226,981)	(5,504,513)	(0)	B	社会福祉課
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
合計				5,632,670	5,515,670	117,000	0		

施策No.	18	施策名	地域で支えあう福祉社会の推進

令和7年度の評価結果（基本事業の成果を考慮し記載）

1. 施策（基本事業）の成果水準とその背景
（成果水準が、ここ数年の間どのように推移しているか、近隣他市と比較してどうか、住民期待水準と比較してどうかなどを記述）

【①地域共生社会の実現】
◆令和7年度中に民生委員児童委員が相談・支援を行った数は1,708件となっており、前年度（R6：1,724件）よりも12件減少しておりますが、委員の不在期間（7ヶ月）の影響によるものです。

【②権利擁護の推進】
◆令和7年度の成年後見制度利用者数は92人で、令和元年度以降増加傾向にあり（R元：56人、R2：60人、R3：71人、R4：80人、R5：88人、R6：81人、R7：92人）、令和12年度の目標値である70人を既に達成しています。
◆市民後見人養成講座受講者数については、目標値の10人に到達できていません（R元：0人、R2：9人、R3：6人、R4：6人、R5：9人、R6：7人、R7：5人）。

2. 施策の成果実績に結びついている主な取り組み（事務事業）の総括
（令和7年度において、施策及び基本事業の成果向上に貢献した主な事務事業の取組み内容を中心に記述）

【①地域共生社会の実現】
＜社会福祉一般管理費＞
◆国の臨時交付金を活用して、介護保険、障がい福祉サービス事業所に対して物価高騰支援を実施しました。（32法人　13,232,500円）
＜地域総合福祉推進事業＞
◆民生委員や地域住民のボランティアの福祉活動が、自主的・自発的に行えるよう、市社会福祉協議会や地域と連携して活動支援を行いました。その結果、地域の課題解決、地域福祉の充実につながりました。
＜重層的支援体制整備事業＞
◆重層的支援会議を年4回実施し、支援調整や関係機関との役割調整を図りました。これまで関わりのなかった支援機関の介入による支援者の広がりが生まれ、相談世帯の困りごとについて迅速な対応につながりました。

【②権利擁護の推進】
＜成年後見制度利用支援事業＞
◆身寄りがない方や親族がいても支援が見込めない方で、判断能力が十分でない高齢者に対して、代理権・同意権を持つ成年後見人等を選任する申立に対して支援が行われました（7件）。
◆法人後見支援事業を市社会福祉協議会に委託し、制度の周知が図られました。
◆成年後見・権利擁護推進協議会の開催により、関係機関の連携が図られました。

3. 施策の課題認識及び取り組み状況
（前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述）

【①地域共生社会の実現】
◆他機関協働マネージャーを配置し、連絡会議を開催するとともに、個別ケースについての重層的支援会議を開催しています。
◆支援ニーズに応じてアウトリーチ等も含めた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくりに向けた支援等について、関係機関と連携し取り組んでいきます。

【②権利擁護の推進】
◆個人の権利を守るための成年後見制度の周知・啓発や市民後見人を養成する取組を強化していきます。
◆身寄りのない高齢者等について、身元保証や医療同意、死後手続等に関するガイドラインの作成等が求められています。